

見 交 協 第 7 号  
令和3年7月13日

見附市地域公共交通活性化協議会 委員 各位

見附市地域公共交通活性化協議会  
会長（見附市長） 久住 時男

デマンド型乗合タクシー（今町田園地区）の運行事業者変更について（協議）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は見附市公共交通に格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今町田園地区のデマンド型乗合タクシー運行に関して、運行事業者を下記のとおり変更いたします。

運行事業者の変更に関しては、活性化協議会で協議を実施した上で、該当事業者から国へ運行区域の変更申請を行う必要があります。

については、下記の変更内容に関して書面での決議をお願いします。

記

1. 協議事項

令和3年9月1日以降、今町田園地区のデマンド型乗合タクシー運行事業者を三越タクシー(株)から(株)みつけタクシーに変更する。

※参考として今町田園地区の時刻表を添付してあります。

2. 回答期限

期限が短く恐縮ですが、別紙回答用紙に記入の上、令和3年7月19日（月）までにe-mailまたはFAXにてご回答ください。

3. その他

- ・三越タクシー(株)今町営業所が8月31日（火）に閉鎖することに伴う運行事業者の変更となります。
- ・見附市地域公共交通活性化協議会では、デマンド型乗合タクシーの運行を見附タクシー協議会に所属する(株)みつけタクシー、中越交通(株)、三越タクシー(株)へ地区別に委託しております。

以上

担 当：見附市地域公共交通活性化協議会  
事務局（見附市企調整課）反町  
TEL 0258 - 62-1700（内線 316）  
Fax 0258 - 63-1006  
e-mail kikaku@city.mitsuke.niigata.jp